

⑫若松町交差点改良工事

受賞機関 多治見市

キーワード 若松町交差点改良工事

全建賞審査委員会の評価ポイント

交通量が1日約1万台という厳しい条件下においてラウンドアバウトを整備し、車両同士の交通事故を減少させる効果を確認するとともに、導入に向けた複数回の住民説明会や多治見警察署と連携した円滑な切替え、さらにラウンドアバウトサミットの開催を通じた全国への積極的な情報発信を行った点が評価された。

1. はじめに

岐阜県多治見市の中心部に位置する若松町2丁目付近の交差点は、周辺に大型商業施設や店舗があり、1日約1万台に及ぶ車両や多くの歩行者が行き交う。この交差点は、交差角度が約55°で見通しが悪く、また、東西方向の道路は国道19号と国道248号を結ぶ最短経路であり、速度の速い車両が多く通行する。そのため、交差点内における車両同士の事故が多く、令和3年度の事故件数は21件であり、県内でも事故の多い交差点として認識され、地元からも交差点改良の要望が寄せられていた。

2. 事業の概要

環状交差点（以下「ラウンドアバウト」という。）は、車両が時計回り（右回り）に通行する構造であり、いずれの方向においても交差点進入時の速度が抑制されるとともに、信号機による制御がなく、災害等による停電時でも安全に通行できる利点がある。このような背景から、当該交差点においてラウンドアバウトの導入を検討し、交通量が1日約1万台という厳しい条件下でも導入可能であると判断し、整備を実施した。

令和2年度の工事開始当初は、多治見市内にラウンドアバウトが設置されておらず、市民への認知度も低かったため、周辺の渋滞や通行の混乱を懸念する声が示されていた。このため、令和2年度から令和5年度までに、地元住民向けに4回の工事説明会を実施し、工事内容とともに、ラウンドアバウトの有効性について説明した。また、ラウンドアバウトへの切替え時は多治見警察署と協議し、1週間にわたり24時間体制で誘導員を配置して通行の安全を確保するとともに、誘導員が通行方法を示した看板を掲示し、通行方法の周知を図った。なお、中央島にはタイル装飾を施し、地場産業のPRを図った。

3. 事業の成果

令和6年11月1日に本格運用を開始して以降、車両同士の交通事故は、整備前（令和5年7月17日～令和6年7月16日）は10件であったのに対し、整備後（令

和6年11月1日～令和7年10月15日）は3件であり、事故の抑制効果が見られた。また、整備後に利用者100人にヒアリングを実施した結果、約7割から肯定的な回答が得られ、ラウンドアバウトの認知が進んでいることがわかった。さらに、令和6年11月に「ラウンドアバウトサミットin多治見」を開催し、全国の自治体への普及を図った。



現在の若松町交差点



ラウンドアバウトサミットin多治見

4. おわりに

施工中は、通行規制方法や周辺住民への周知が課題となり、運用開始直後も慎重な対応が求められた。ラウンドアバウトへの切替えを円滑に行うためには、設計段階で切替え前後の施工ステップ、通行規制方法や周辺への周知方法を検討することが重要であると実感した。今回の事業で得られた経験・実績が、全国的なラウンドアバウトの普及の一助となることを期待する。また、ラウンドアバウトの導入に向けて多くの助言をいただいた関係者の皆さまに感謝申し上げる。